

特別委員会の設置を決議

去る平成25年6月25日第2回臨時会に、次の特別委員会を設置する決議を行いました。

議会基本条例策定 特別委員会設置の決議

次のとおり、特別委員会を設立するものとする。

1 名称

記

議会基本条例策定特別委員会

2 設置の根拠

地方自治法第110条及び
広陵町議会委員会条例第6条

3 目的

議会が二元代表制のもとにおいて、議会が有する行政監視機能と政策立案機能を十分に果たすため。

4 委員定数 14名

- 委員 堀川 季延
- 委員 笹井 由明
- 委員 谷 禎一
- 委員 吉村真弓美
- 委員 坂野 佳宏

5 活動

平成26年3月31日までとし、閉会中も行うことができる。

- 委員 山村美咲子
- 委員 竹村 博司
- 委員 奥本 隆一
- 委員 吉田 信弘
- 委員 坂口 友良
- 委員 青木 義勝
- 委員 八尾 春雄
- 委員 山田美津代
- 委員 八代 基次



中学校給食検討特別委員会 活動報告

中学校給食検討特別委員会では、中学校給食の早期実現に向け、具体的な方式・運営の形態について検討しています。

6月4日 第1回委員会開催
方式について検討。

将来の人口推移の問題、調理員の雇用形態について議論がありました。

自校方式にするのに、用地の確保が可能か、次回は広陵中学校・真美ヶ丘中学校の現地視察をすることに決定しました。

6月21日 第2回委員会開催
広陵中学校・真美ヶ丘中学校の現地視察実施。方式について検討。

調理場を自校で設置する用地の確保は可能であることを確認しました。

新町長へ、事業計画内容の提示を要望していくことを決定しました。



真美ヶ丘中学校の現地視察

7月19日 山村町長へ要望書を提出

7月22日 第3回委員会開催
山村町長出席。

今後町から提出される資料を基に検討していくことになりました。

